

第2期 第1回中野区人権施策推進審議会 会議録

Ⅰ 日時

令和6年9月25日（水） 午後7時から午後9時まで

Ⅱ 場所

中野区役所 7階 701・702会議室

Ⅲ 次第

- 1 審議会委員の委嘱
- 2 中野区人権施策推進審議会
 - (1) 区職員（事務局）紹介
 - (2) 委員紹介（自己紹介）
 - (3) 条例及び審議会規則の確認
 - (4) 会長・副会長の互選
 - (5) 審議会運営
 - ・運営上の申し合わせ事項及び傍聴規約の確認
 - ・審議会の目的及び今後の進め方について

Ⅳ 出席委員（7名）

岸磨貴子（会長）／宮川学（副会長）／安部泰起／石井富美子／小川智康／小山奈美
／佐藤清一郎／白土純／中村敏子／永野靖

Ⅴ 事務局

岩浅英樹 企画部長
国分雄樹 ユニバーサルデザイン推進担当課長
久島知子 平和・人権・男女共同参画係長
中堅誠也 平和・人権・男女共同参画係

事務局

それでは、ただいまから、第2期第1回中野区人権施策推進審議会を開催します。各委員におかれましては、ご多用のところご出席をいただき誠にありがとうございます。私は、事務局を務めます、企画部ユニバーサルデザイン推進担当課長の国分でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

・（配付資料の確認）

不足等はありませんでしょうか。よろしければ進めさせていただきます。

それでは、次第1、審議会委員の委嘱でございます。本日、酒井区長が公務により出席できないため、代理で企画部長の岩浅より、お一人ずつ、委嘱状をお渡しさせていただきます。順番が来ましたら、ご起立いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

・（委嘱状の交付）

それでは、ここで企画部長の岩浅から、ご挨拶を申し上げます。

岩浅

本日はご多用の中、この審議会にご出席を頂き誠にありがとうございます。この審議会ですが「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」に基づき設置をしております。この条例では、全ての人が、性別、性自認、性的指向、国籍、人種、民族、文化、年齢、世代、障害その他これらの複合的な要因による差別を受けることなく、それぞれの能力を発揮し、地域社会の一員として暮らしていくことを目指し制定した条例です。委員の皆様には様々なご議論を頂き、ぜひ区政に反映できればと考えております。何卒お願いいたします。

事務局

岩浅部長ありがとうございます。続きまして、次第の2（1）、事務局の紹介をさせていただきます。【資料1】をご覧ください。

・（資料1：事務局の紹介）

次に次第の（2）、各委員からのごあいさつをお願いしたいと思います。【資料2】にて、委員名簿も配付しておりますので合わせてご確認ください。

石井委員

区民委員の石井です。港区が主管するチャレンジコミュニティ大学で地域コミュニティの大切さを学び、その後も区民カレッジに参加し学びを続けました。2021年度から3

年間、なかの生涯学習大学に参加しました。この３年間で改めて地域コミュニティの大切さを再認識しました。合わせて地域社会での仲間づくりの大切さも実感しました。今回、区民委員に参加しようと思ったのは、私自身が団塊の世代ということもあり、高齢者の人権問題に興味を持ち応募をさせて頂きました。任期中は素人目線とはなりますが、真摯に行動する所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

小川委員

私は、現在キリンビジネスシステムにて、IT分野の部署で勤務をしています。先ほどまで、ここからすぐ近くのオフィスで会議をしておりました。日頃の業務では、障害者雇用や介護・子育て支援を担当しています。この経験を活かし、人権審議会の委員として関わりたいと思い応募をしました。私自身は３人の子どもを育てる親でもあります。長男は障害を持っており、この審議会ではその目線でもお話をしていきたいと考えています。また、昨年までは、中野若者会議にも参加をしていました。どうぞよろしくお願いいたします。

白土委員

中野区国際交流協会常務理事の白土です。業務では、日常的に外国人の方たちと接しており、この審議会では、外国人の人権についてお話していきたいと考えています。現在は、教育委員会と連携し外国人の子どもの学習支援に力を入れています。よろしくお願いいたします。

小山委員

中野区社会福祉協議会の小山です。社会福祉協議会では、主に地域福祉の観点で、多様な方が地域で活躍できるように支援をしています。活動を行う際は区民と共同して進めることを第一としています。目標としては、区民の方一人ひとりが自分らしく中野で暮らせることとしており、活動の中で見聞きした地域の方の声をこの審議会に反映できればと思っています。よろしくお願いいたします。

佐藤委員

中野区町会連合会で常任理事をしております佐藤です。主任児童委員をやっているのも、子ども関連の中野区の会議にはよく参加しております。人権審議会は第１期から参加をしておりました。第２期もよろしくお願いいたします。

永野委員

私は中野 LGBT ネットワークにじいろという団体で、LGBTQ+に関連する活動をしております。2015年にこの団体を作りました。この団体は、中野区のユニバーサルデザイン条例やパートナーシップ宣誓の実現に関わってきました。私自身は弁護士であり、同性婚訴訟の弁護団もやっております。LGBTQ+の観点で今後はお話しをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

中村委員

女性のスペース結の中村です。2001年にDV防止法ができた際に有志が集まり発足した民間団体です。今までの活動としては、中野区議にDV防止法認知度アンケートの実施や、中野駅ガード下でパネル展等の啓発活動をしてきました。中野区に事務所はありませんが、埼玉にも事務所がありそこでも活動をしています。埼玉の事務所では、主に行政委託のDV相談をしています。中野区では、上高田にシングルマザーのためのシェアハウスを作りました。私たち団体が一番重要だと考えているのは、DV被害者の方の暮らし・居場所づくりであり、これに力を入れて活動しています。よろしくお願いいたします。

岸委員

明治大学の岸と申します。皆さんのお話を聞きながら、私と共通するところを探していました。一番近いのは白土委員の外国人支援の活動だと思いました。私は難民の教育支援をメインにやっています。今日も新宿区の小学校で外国人生徒の言葉の教育をどうしているのか見てきました。私自身、ITを使っの教育支援も行っているの、小川さんの業務でもあるITにも繋がっていると感じました。どうぞよろしくお願いいたします。

宮川委員

弁護士の宮川です。事務所は中野区の鍋横にあります。業務柄、高齢者や女性のDVの問題、難民申請に関わってきました。中野区とのつながりとしては、人権擁護委員や保護司の活動を行っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。2年間の任期となります、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、次第の(3)、条例及び審議会規則の確認についてです。【資料3-1】の「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」をご覧ください。

本審議会は、中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例第8条に基づいて設定されるものです。この審議会が担う役割は、8条第2項及び第3項に定められています。条例第8条第2項第1号は、「人権及び多様性の尊重に関する事業の運営状況及び相談等の状況について区長から報告を受けること」です。条例第8条第2項第2号は、「区長の諮問に

応じ、人権及び多様性の尊重に関する重要な事項について調査審議し、答申すること」です。条例第8条第3項は、「前項各号に掲げる事項に関し必要があると認めるときは、人権及び多様性の尊重に関する重要な事項について、区長に意見を述べることができる」と定めています。また、同条第4項で委員の構成について、第5項及び第6項で任期について、第7項で委員の守秘義務を定めていますのでご確認ください。

続きまして、【資料3—2】の審議会規則をご覧ください。規則では本審議会の運営について定めております。第2条で、本審議会に会長及び副会長を置くこと、第3条の2項に開催要件として過半数の出席が必要であることなどを定めております。

条例及び規則の確認については以上でございます。

次に、次第の（4）会長・副会長の互選でございます。審議会規則では、委員の互選によるとの定めでございますが、委員の皆様から異論等がないようでしたら、事務局のほうから推薦をさせていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

・（異議なし）

ご異議がないようですので、事務局から推薦をさせていただきます。

今回学識経験者としてご出席いただいております、岸磨貴子委員と宮川学委員に、それぞれ会長及び副会長として推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

・（異議なし）

ありがとうございます。それでは、会長に岸委員、副会長に宮川委員にお願いしたいと思います。それぞれ会長、副会長としてひと言ずつご挨拶をいただければと存じます。

宮川委員

任期が2年間と長いように思いますが、審議会を開催する回数は少ないので1回1回を大切に審議していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

岸会長

会長として皆さんが話しやすい、意見交換しやすい雰囲気づくりを心がけます。今後、皆さんとお話できるのが楽しみです。開催回数は少ないですが、何卒お願いいたします。

事務局

ありがとうございます。それでは、岸会長、宮川副会長に審議会の進行を引き継ぎたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは次第に沿って進めます。次第（５）の①「運営上の申し合わせ事項及び傍聴規約の確認」について、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局

・（資料４の説明）

【資料４】裏面にあります傍聴規約についてご承認いただければ、これをもって決定とさせていただきます。

岸会長

事務局からの説明は以上のとおりですが、申し合わせ事項及び傍聴規約についてご意見ございますか。

佐藤委員

傍聴規約の内容について意見はございませんが、この審議会が他の審議会と比べると傍聴人の数が少ないと思います。今後、区報等での宣伝を強化して行ってほしいです。

岸会長

開かれた審議会にしたいと考えているので、今後私からも大学に声をかける等、広報には協力をさせていただきます。

次に、次第（５）の②「審議会の目的及び今後の進め方」について、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局

・（資料５・６説明）

岸会長

ご説明ありがとうございます。この場で私たちが審議するのは、今後の審議会の進め方と審議テーマ決めでよいでしょうか。

事務局

はい、問題ございません。

岸会長

私も審議会を進めるうえでは、テーマを決めて審議を進めた方が良いと思います。まずは、事務局が作成したテーマ案をもって皆様と議論できればと思います。皆様の方でこのテーマにした方が良好等の意見があれば教えてください。テーマに関してはがっちり固定せず柔軟にできればと思います。また、今後の議論に関しては、ホワイトボードを使用したいのと、座席移動をしたいのですが、皆様よろしいでしょうか。

・（異議なし）

座席を車座に変更。その後、岸会長の進行で審議会内での各委員の呼び名を決める。

※安部委員が途中参加

岸会長

では、今後の審議会でも議論するテーマを決めたいと思います。テーマは皆さんの強みが出せるものが良いと考えています。早速ですが、石井委員から順番に発表していただいいてよいでしょうか。

石井委員

私は団塊の世代なので、高齢者の人権について話がしたいです。中野区でも高齢者の問題はあります。この問題に取り組むことで「中野区モデル」を作っていきたいと考えています。

岸会長

高齢者のテーマは大きいので、終活等の細かな問題にフォーカスすると良いと思います。

石井委員

そうですね。高齢者問題はネガティブなこととして話されることが多いですが、悲しいことではなく、未来志向でポジティブに話していきたいと思います。中野が変わることで、区外にもこの活動が波及し「中野モデル」になるような取組をしていきたいです。

岸会長

年を取ることがネガティブではなく、年を取ることが素晴らしいこと、ポジティブエイジングに考えていてほしいですね。

石井委員

高齢者の問題や課題の中には、ビジネスに繋がる要素も多数あり眠っていると思います。中野区で高齢期を過ごすことが素敵になるようにしていきたいです。その際は未来志向で考えることが重要です。高齢者と企業とのコラボも良いと考えています。

岸会長

中野区で高齢期を安心して楽しく過ごせるようにする為には何が必要なのか、今後議論をしていきたいと思いました。

小川委員はいかがですか。

小川委員

現状、企業と地域が繋がる機会が少ないと感じています。人権のテーマは民間企業にとっても重要な問題であるし、何らかの取り組みをしていると思います。今後は行政が企業を巻き込んで人権問題を話すべきであると思います。

岸会長

人権問題や課題を解決するうえでつながりをつくることは欠かせないと思います。審議テーマとして「つながりの場を作るにはどうすれば良いのか」というのも良いと思いました。

中村委員

つながりや居場所づくりは大切だと私も思います。ただ、居場所を作ってもその中でつながりが生まれなければ意味がないと感じています。また、つながりが生まれることで問題が可視化されたり解決されたりもします。

続けて、審議テーマについても意見をお伝えさせていただきます。私は「性的虐待」をテーマにしたいと考えています。私たちが支援しているDV被害者の多くが性的虐待も経験しています。また、子どものころから虐待されネグレクトを受けているケースもあります。これは深刻な問題であり、ぜひテーマにしたいと思っています。

岸会長

小川委員が言っていたつながりづくりは私も大切だと思いますし、中村委員が言っていた、居場所だけではなく、つながりも作ることが重要というのにも共感できます。特に外国人の方は日本語が不得意等で遠慮をしまい、自治体や支援団体が用意した居場所にアクセスしづらい現状があると思います。また、中村委員が言っていた「性的虐待」も取り扱うべきテーマだと思いました。

次は白土委員お願いいたします。

白土委員

私は「アイヌ民族の人権」を審議テーマにしたいと考えています。アイヌ民族は、外国人ではないですが、マイノリティの方々の問題として議論をしたいです。

また、川崎ではハイトクライムが話題になっています。これは、インターネットの中で行われていること多く、インターネットの人権にもつながります。加えて、ハラスメントも人権問題と関わっているので、これもテーマにしたいと考えています。

岸会長

私も海外のマイノリティと言われる方々を研究しているので、この事例も参考にしながら皆様と議論したいと考えています。また、中野区として多様な人をどう表現するのも話していきたいです。

次は佐藤委員お願いいたします。

佐藤委員

新聞でも報道されましたが、北中野中学校の生徒が自殺をしてしまいました。調査では、いじめの事実はなかったと発表されましたが、ご家族は納得していない状況です。もしかしたら、中野富士見中の件が再発しているのではないかと心配しています。私自身もいじめに関しては、注視をしているので、いじめを起因とする「子どもの人権」をテーマにしたいです。いじめの事例は今でも聞くことがあり、まだなくなっていないと実感しています。

また、犯罪被害者・加害者の人権も取り扱っていただきたいです。被害者はもちろんの事、加害者の人権も守られるべきであると考えています。

岸会長

いじめは外部に出にくい情報であるからこそ、可視化されにくいと思います。だからこそこの問題は繰り返される傾向にあると思います。同じことを繰り返さないようにするにはどうするのか議論をしたいと感じました。

次は小山委員お願いいたします。

小山委員

先ほど話題に出ていた、つながり作づくりは社協の仕事としても実施しています。コロナの影響で対面禁止になりましたが、これをきっかけに対面だけではなく、つながりの場は様々あることに気付きました。

また、人権というと難しくネガティブに感じてしまう人も多いと思うので「住みやすく」や「楽しく暮らす」等のテーマで議論できるとよいと思いました。区民の身近にあるようなテーマを設定できると良いです。

岸会長

問題解決となるとネガティブな視点になってしまいますが、小山委員の言うようにポジティブな視点で人権問題を考えていければよいと私も思いました。

次は永野委員お願いいたします。

永野委員

高齢者の問題について、要介護状態になればプロの手を借りるしかないですが、元気な高齢者の方をどのように社会参加させるかを考えていきたいです。社会参加が高齢者の生きがいにもなると思います。仕事がある高齢者であれば問題ないですが、仕事を辞めた人が社会参加できる制度やシステムがあればよいと考えています。

岸会長

孤立している高齢者を減らすことが重要です。社会の役に立つことで孤立感も減ると思います。元気な高齢者が生きやすい世界をどう作るのかを考えていきたいと思いました。

安部委員

現在の業務にも関連する「外国人の人権」に興味があります。今後、日本人の人口が大きく増えるのは見込めないと思います。なので、外国人に労働を頼る動きは加速していくと思います。その際、外国人を地域で受け入れる体制を作っていかなければいけません。今後に向けて、外国人の受け入れ体制を整えることが重要であると感じています。体制が整っていれば、企業側も安心して外国人を雇用できると思います。

また、私は義理の両親を介護しています。日々介護することは非常に大変です。この経験から「高齢者の人権」と「子どもの人権（ヤングケアラー）」も気になっています。

岸会長

この問題は当事者としても、これからの問題としてもとても重要だと思います。
では、全員発言をしていただいたので、ここで休憩を5分ほど取らせていただきます。

・（5分休憩）

ここまでの話を宮川委員にまとめて頂いたので、一旦整理をさせていただきます。宮川委員説明をお願いいたします。

宮川委員

皆さんのお話を関連するものでまとめさせて頂きました。1つ目は「高齢者の人権」、2つ目は「社会参加、つながり作り」、3つ目は「子どもの人権、いじめ」、4つ目は「アイヌ民族、外国人へのヘイトクライムや受け入れ体制」、5つ目は「犯罪被害者・加害者の人権」

中村委員

女性の人権、ジェンダー平等の問題もテーマに入れて欲しいです。

岸会長

まずは、大まかにテーマを5つに絞るという観点で皆様意見ございますか。

白土委員

外国人、マイノリティの観点を入れて欲しいと思います。

岸会長

今後の審議会の進め方についてですが、全体で2時間の審議会を1時間ごとに分けてテーマについて話をしたいと考えています。よって、1回の審議会で2つのテーマを扱うのはいかがでしょうか。また、テーマについては、各委員で担当を決めて、その担当委員がそのテーマを選んだ理由やテーマに関連する中野区の現状を最初にプレゼンしてもらい、その後、皆さんで議論する流れが良いと考えています。また、大きなテーマ（女性の人権・障害者の人権等）を設定すると1時間では話がまとまらない可能性があるなので、議論するテーマについては、ある程度絞っていただけるとありがたいです。

小川委員

ご提案を頂いた進め方に賛成です。様々な背景がある委員が集まっているので、その経

験・スキルが活かせる進め方が良いと思います。

岸会長

各委員で一番関心があるテーマを話してもらい、それについて全委員で議論することが良いと考えています。皆様いかがでしょうか。

白土委員

議論を深める為に当事者の声が聴けるようなやり方が良いと思います。そうすることで気づけなかった課題や問題を知るきっかけにもなると思います。また、最終的には区長に意見を出せるようになれば良いと思います。

岸会長

当事者の方からお話を聞くことが一番だと思いますが、白土委員が当事者の方から聞いた話を他委員にお伝えする方法も良いのではないかと思います。私たち委員自身が当事者の方たちの話を聞きに行き、発表することも重要だと感じています。

白土委員

やはり当事者だからこそ言える意見もあると思います。全審議会に参加することは難しいかもしれませんが検討をしていただきたいです。

岸会長

例えば傍聴席に当事者の方が座り、傍聴席から発言できるのであれば、そのやり方も検討できます。ただ、やはり私たち委員が当事者から話を聞き、それをこの場で発表することが重要かと感じています。

他の委員でご意見ある方おられますか。

石井委員

居場所づくりについて、皆さん努力して作って頂けていると思います。ただ、居場所は作ってもそこに来ない人が多数いるのが問題です。どのようにその居場所に来てもらうか、これが大きな課題となっています。どれだけ良い場所があっても参加しない人はいます。広報の仕方を創意工夫していくべきだと考えています。普段家の中だけにいる人をどうやって外に出すのか考えていく必要があります。

岸会長

来ない人には来ない人の理由があると思います。様々な理由があって来ない人たちを来させるのはかなり難しいです。ただ、そこにフォーカスして話し合うことは重要だと思いました。

では、各委員がどのテーマを担当するのか決めていきたいと思います。宮川委員お願いいたします。

宮川委員

皆さんそれぞれ得意分野があると思います。白土委員であれば外国人ですかね。

白土委員

外国人に問題については話せますが、外国人のどの問題を話せばよいのかを決めたいです。私としては、外国人の就労と子ども学習についてお話ししたいと考えています。

宮川委員

安部委員も外国人の問題を話すということで良いですか。

安部委員

現時点で話すテーマは明確ではないですが、最も関心があるのは外国人です。

白土委員

外国人の問題は企業の就労とも関りがあるので、私と安部委員が外国人の問題を話しても良いと思います。

宮川委員

石井委員は高齢者の人権で良いですか。

石井委員

加えて一つお伝えしたいことがあります。中野区には、高齢者でもバリバリ働ける人が

何人もいます。外国人の就労も必要ですが、まずは高齢者の労働力を活用することが重要です。シルバー人材センターも良い施設ですが、中野区の企業とコラボして就業する体制を作ることが必要であると考えています。

宮川委員

「つながり」は小川委員と小山委員。「ジェンダー」は中村委員と永野委員。「外国人」は白土委員と安部委員。「子どもの人権（いじめ）」は佐藤委員。「高齢者」は石井委員。で良いですか。

白土委員

「つながり」のテーマには、ボランティアの観点も入れて欲しいと思います。

宮川委員

発表する順番ですが、「1：高齢者」、「2：つながり（居場所）」、「3：ジェンダー」「4：外国人」、「5：子どもの人権（いじめ）」でよいですか。

佐藤委員

この審議会の目標をどこに置くのか知りたいです。最終的に何を目的にしているか明確化してほしいと思います。

岸会長

広いテーマで話してしまうとまとまりづらくなってしまうので、各委員については、自身の担当テーマの中で、詳細な課題にフォーカスした議題を考えてきて欲しいです。また、発表する委員については、可能であれば事前に正副会長との打ち合わせを実施したいと考えています。何を目標にするのかは、各委員の打ち合わせの中で決めていきたいと考えています。

白土委員

この審議会は、政策づくりの場ではないので、人権施策の観点で区長に意見する場であると考えています。その観点で進めていただければと思います。

岸会長

はい、その観点で進めさせていただきます。また、最終的には意見書として中野区長に出す予定です。

お時間になりましたので、このあたりで第1回審議会を閉めたいと思います。次回審議会は、年明けの1月・2月頃を予定しているとのことです。具体的な日程は、事務局を通じて連絡があります。事務局から追加の連絡はありますか。

事務局

本日の出席を確認し、後日、謝礼の支払をさせていただきます。次回日程については、会長・副会長と調整の上、日程のお知らせをしたいと思います。

岸会長

ありがとうございました。追加で1点お伝えがあります。次回の審議会では議論の内容を可視化するため「グラフィックレコーディング」を取り入れたいと思います。これについて異論はありますか。

・（異論なし）

では、次回審議会から「グラフィックレコーディング」を取り入れさせていただきます。最後に安部委員と小山委員に今回の審議会の感想をひと言お願いいたします。

安部委員

本日は遅れての参加となり申し訳ございませんでした。今後は積極的に参加したいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

小山委員

第1期とは違った、斬新な進め方で楽しかったです。参加している皆さんの背景は違いますが、人権課題は皆さんに共通する部分があると思います。今後、細かなテーマで審議会を進めていくと思いますが、自分の業務につながる課題が見つかれば良いと期待しています。よろしくお願いいたします。

岸会長

ありがとうございます。本日の審議会はこれにて閉会とします。委員の皆さまお疲れ様でした。